

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 8月15日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 3月24日 第3399号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区北花山大峰町48番地の17（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地

根木建設工業 株式会社

代表取締役 北島 徹

（都市計画局都市景観部開発指導課）